

武庫川水系河川整備計画

進行管理報告書(案) [平成24年11月] 等に係る委員意見と県の考え

(第2回フォローアップ委員会後)

平成25年3月

兵庫県

意見 番号	報告書の該当箇所			委員名	意見の内容	県の考え
	管理 番号	項目	ページ			
1	1	[下流部築堤区間] H23点検・評価 (説明会等の効果)	P.7	道奥委員長	<p>事業に関する各種説明会の実施、参加人数、パンフレット配布数などはわかるが、それがどのような効果や影響をもたらしたのか。参加者の居住地や属性などはわからないか。アンケート結果の分析、事業へのフィードバック方法などを示してほしい。</p> <p>定量的な分析が困難な場合には参加者の事業への理解がどの程度得られたのか得られなかったのか、今後の事業進捗に及ぼす見込みなどを示していただきたい。</p>	<p>説明会の回数を重ねたことなどにより、幅広く事業内容の周知を図ることができたと考えています。事業内容等を紹介するために平成23年6月に開設したホームページへのアクセス数が増加傾向[243件/月(7~9月の平均) 383件/月(10~12月の平均) 485件/月(1~3月の平均)]にあることや、住民の方々から計画に対する質問や意見を頂く頻度が増加傾向にあることなど、説明会などの効果と考えています。</p> <p>「(阪神南地域)武庫川河川整備事業について」 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hs04/hs04_4_000000033.html</p> <p>説明会参加者は武庫川沿川の住民が多く、「治水安全度の向上が最優先」「津波に対する安全性確保」「利用面を考慮して、高水敷の段差はなくして欲しい」「干潟の創出やアユの生息環境改善」「景観保全上、高水敷の樹木は切らないで欲しい」などの意見が多く出されました。これらの意見については「武庫川河川整備地域懇談会」で共有し、できるだけ実施計画に反映するよう努めました(津波に対する安全性については現在調査中)。</p> <p>以上のことを踏まえ、報告書を修正します。</p> <p>併せて、関連するP.63[管理番号17(河川利用と人と河川の豊かなふれあいの確保) P.82[管理番号22(河川整備計画のフォローアップ)]についても同様に修正します。</p> <p>【修正内容】</p> <p>P.7 (H23点検・評価)を以下のとおり修正。</p> <p><修正前>・実施計画の策定にあたり、計画内容の周知、住民意見聴取に積極的に取り組んだ。</p> <p>今後も、計画内容の周知や住民意見の聴取に努める。</p> <p><修正後>・実施計画の策定にあたり、計画内容の周知や住民意見聴取に積極的に取り組んだ結果、ホームページへのアクセス数[243件/月(7~9月の平均) 485件/月(1~3月の平均)]や、住民からの計画に対する問合せが増加したことは、説明会等の効果と考えている。</p> <p>「(阪神南地域)武庫川河川整備事業について」 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hs04/hs04_4_000000033.html</p> <p>また、聴取した意見については「武庫川河川整備地域懇談会」で共有し、できるだけ実施計画への反映に努めた。</p> <p>今後も、計画内容の周知や住民意見の聴取に努め、円滑な事業推進に取り組む。</p> <p>P.63 (H23点検・評価)を以下のとおり修正。</p> <p><修正前>・下流部築堤区間の河道計画検討にあたり、広く住民意見を聴取した。工事の実施段階...取り組んでいく。</p> <p><修正後>・下流部築堤区間の河道計画検討にあたり、計画内容の周知や住民意見聴取に積極的に取り組んだ結果、ホームページへのアクセス数[243件/月(7~9月の平均) 485件/月(1~3月の平均)]や、住民からの計画に対する問合せが増加したことは、説明会等の効果と考えている。</p> <p>「(阪神南地域)武庫川河川整備事業について」 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hs04/hs04_4_000000033.html</p> <p>また、聴取した意見については「武庫川河川整備地域懇談会」で共有し、できるだけ実施計画への反映に努めた。工事の実施段階...取り組んでいく。</p> <p>(次ページに続く)</p>

意見 番号	報告書の該当箇所			委員名	意見の内容	県の考え
	管理 番号	項目	ページ			
						<p>(前ページから続き)</p> <p>P.82 (H23 点検・評価)を以下のとおり修正。</p> <p><修正前>・シンポジウムや事業説明会の開催、ホームページによる情報発信等を実施。今後も継続して情報発信を行っていく。</p> <p><修正後>・事業内容等を紹介するホームページへのアクセス数[243件/月(7~9月の平均)485件/月(1~3月の平均)]や住民からの計画に対する問合せの増加は、シンポジウムや説明会など「地域住民等との情報の共有」に積極的に取り組んだことによる効果と考えている。今後も継続して情報発信を行っていく。</p> <p>「(阪神南地域)武庫川河川整備事業について」 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hs04/hs04_4_000000033.html</p>
2	1	[下流部築堤区間] H23 点検・評価 (住民意見聴取)	P.7	宇田川委員	意見聴取で寄せられた意見のうち、多くの方から指摘された事項があれば、記載してはいかかがか。	<p>頂いた意見のうち、主なものについて報告書に記載します。</p> <p>【修正内容】 P.7 (H23 点検・評価)に以下を追記。 【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水安全度の向上が最優先 ・津波に対する安全性確保 ・利用面を考慮して、高水敷の段差はなくしてほしい ・干潟の創出やアユの生息環境改善 ・景観保全上、高水敷の樹木は切らないでほしい 等
3	2	[下流部掘込区間] H23 点検・評価 (住民意見聴取)	P.10	宇田川委員	意見聴取で寄せられた意見のうち、多くの方から指摘された事項があれば、記載してはいかかがか。	地元調整中であり個人情報も含まれることから、指摘事項については記載を控えます。
4	2	[下流部掘込区間] H23 点検・評価 (道路管理者との協議)	P.10	宇田川委員	協議の結果、今年度に合意に至った主要な事項、あるいは、顕在化した次年度以降の課題などがもしあれば、記載してはいかかがか。	<p>国道の拡幅工法について協議を進めており、現在、合意には至っておりません。協議内容について報告書に記載します。</p> <p>【修正内容】 P.10 (H23 点検・評価)を以下のとおり修正。</p> <p><修正前>・河川改修と関連する国道 176 号の改良に関して、道路管理者である国土交通省と協議を実施した。今後も引き続き、協議を継続していく。</p> <p><修正後>・河川改修と関連する国道 176 号の改良に関して、道路管理者である国土交通省と拡幅工法について協議を実施した。今後も引き続き、協議を継続していく。</p>

意見 番号	報告書の該当箇所			委員名	意見の内容	県の考え
	管理 番号	項目	ページ			
5	5	[支川の堤防強化] 点検指標 実績(D)	P.17 P.18	道奥委員長	「堤防強化」の内容不明。例えば、6. の堤防強化においてはドレーン工など記載されている。	ご意見を踏まえ、具体的な内容を報告書に記載します。 【修正内容】 P.17,18 天王寺川、天神川の点検指標を以下のとおり修正。 天王寺川：<修正前> 堤防強化 (伊丹市荒牧～宝塚市中筋)L=0.6 km <修正後> 堤防強化 [ドレーン工による浸透対策] (伊丹市荒牧～宝塚市中筋)L=0.6 km 天神川：<修正前> 堤防強化 (伊丹市萩野西～宝塚市山本西)L=3.8 km <修正後> 堤防強化 [表のり面被覆工による浸透対策] (伊丹市萩野西～宝塚市山本西)L=3.8 km P.18 天神川の実績(D)を以下のとおり修正。 <修正前> 堤防強化実施 0.1 km <修正後> 0.1 km完了 (H23 末までに全体で 1.1 km完了)
6	5	[支川の堤防強化] 実績(D)	P.18	宇田川委員	第1期の後半くらいからは、計画に対する進捗率も数値的に記載してはいいかがか(他の事項でも同様)。	可能な範囲で対応します。
7	6	[下流部築堤区間の堤防強化] 点検指標	P.20 他	道奥委員長	「家屋等の対応」とあるが、実際には移転・移設など具体対応を想定していると思われる。 今後、個人資産・情報に抵触することが懸念される場合には、進捗点検項目の非公開なども工夫頂きたい。	個人資産・情報に抵触することがないよう配慮します。
8	6	[下流部築堤区間の堤防強化] H23点検・評価	P.22	道奥委員長	「事業進度を上げて・・・」は当然のことであり、事業の進捗速度を上げるということではないのか？事業が進むのは当たり前で、事業がスローでも進度は上がる	ご意見を踏まえ、報告書を修正します。 【修正内容】 P.22 (H23点検・評価)を以下のとおり修正。 <修正前>・H14に実施した...完了している(浸透対策) しかしながら、...事業進度を上げて取り組みを進める。 <修正後>・H14に実施した...完了している(浸透対策) しかしながら、...事業の進捗速度を上げて取り組みを進める。
9	6	[下流部築堤区間の堤防強化] H23点検・評価	P.22	宇田川委員	「...速やかに実施する」とあるが、今年度の「結果」ということであれば、「...速やかに実施する方針を設定」のように記載してはいいかがか。	点検表の「年度毎の点検結果(C)」には、毎年度の実績を踏まえ、結果と併せて評価を記入することとしています。このため、ご指摘のような表現となっています。 誤解のないように、点検票の表記を修正します。(他の管理番号についても同様) 【修正内容】 全ての点検票(管理番号1～22)の表記を以下のとおり修正。 <修正前>「年度毎の点検結果(C)」「H23点検結果」他 <修正後>「年度毎の点検・評価(C)」「H23点検・評価」他

意見 番号	報告書の該当箇所			委員名	意見の内容	県の考え
	管理 番号	項目	ページ			
10	7	[新規遊水地の整備・青野 ダム の活用] 新規遊水地	P.23 他	北添委員	通常時における遊水地の有効利用の可能性について(例:環境教育の場としてウェットランド等にできないか?)	武庫川で計画している新規遊水地は、渡良瀬遊水地や鶴見川多目的遊水地など自然地形(湿地等)を活用した遊水地とは異なり、現地盤を掘り下げて整備する人工の遊水地です。 整備にあたっては、自然環境に配慮した整備を行います。遊水地の有効利用については、現地盤との高低差が約 10m 生じることから、転落の危険性があり、自由使用は困難と考えています。
11	7	[新規遊水地の整備・青野 ダム の活用] 実績(D) (青野ダムの活用)	P.24	道奥委員長	事前放流の 5 洪水のうち、下流部での水位上昇にともなう事前放流の中止は重大な問題提起をしていないか。すなわち、事前放流のリスクや限界を示唆しているのであれば、計画レベルの洪水における事前放流の課題と捉えることもできる。今回の実績・経験をどのように今後の事前操作ルールにフィードバックするのか、事前操作にともなう危機管理体制の見直しなどはどうか。 また、事前放流を実現できない場合あるいはその規模を縮小する場合には、整備計画の見直しも視野におかなければならない。	河川整備計画では、青野ダムの予備放流を現行の 80 万 m ³ (操作規則に規定) から 120 万 m ³ に拡大することとしており、現在、事前放流による試行操作により、実現可能性について検証を行っているところ。 事前放流においては、ダム下流の安全性確保や放流手続開始雨量の設定、水位回復に要する時間等を確認しつつ、利水者と協議しながら、段階的に放流量を拡大(20 万 m ³ 40 万 m ³) することとしており、課題解決をもって、予備放流として位置付ける(操作規則に規定) こととしています。 なお、青野ダム下流部には未改修区間があることから、事前放流にあたっては、当該区間の水位が一定水位に達した場合に、事前放流を中止する基準を定めています。ご意見の事前放流を中止した洪水については、この基準水位に達したことから、ルール通り、事前放流を中止したものです。 当該未改修区間については、その改修を河川整備計画に位置付けていることから、今後の事業実施により、この課題は解消する予定です。 今後も事前放流により、放流量拡大の実現可能性について検証を継続します。
12	8	[洪水調節施設の継続的 維持 管理] 植物植生調査	P.26 他	服部委員	平成 18 年度から実施している稀少種の植栽実験、栽培実験については良好な結果が得られているようなので、さらに実験を続け、確実な成果をあげて欲しい。	引き続き実験を継続し、十分な成果が得られるよう取り組みます。
13	8	[洪水調節施設の継続的 維持 管理] 実績(D) (千叅ダム治水活用)	P.27	道奥委員長	治水活用に対する協力依頼: 県市への一方しか見えないが、市当局がどのような見解を持っているかなど、調整内容を実績として示せないか。回答が得られていないのであれば、暫定回答でも得られるように働きかけるなどの A が必要ではないか。 また、千叅貯水池はかんがい用水ではなく水道水源を供給しているため、治水活用が水量だけではなく水質に与える影響を評価することが不可欠である。仮に水量面で神戸市民の理解を得たとしても、治水転用が水道水を介して健康被害に及ぼす状況が発生することは看過されない。化学汚染はもちろん有機汚濁も人命を奪う。千叅貯水池の表層はアオコ、深～中層は貧酸素化などの水質障害が発生しており、水道当局は水源水質の保全・維持に苦慮している。条件によっては、水道水源として適した水が貯水量の一部に限定され、治水運用の実現性を水量面だけで検討することは、きわめて危険である。水質の現状に関する情報を水道管理者から入手し、事業点検に反映頂きたい。	ご意見を踏まえ、神戸市との調整内容を報告書に記載します。 なお、千叅ダムの治水活用の検討にあたっては、構造・水質・費用面などにおいて課題があることから、これらを踏まえ検討を進めることとしています。 【修正内容】 P.27 千叅ダムに関する実績(D)を以下のとおり修正。 <修正前>・H23 年台風第 12 号、15 号の洪水被害を踏まえ、事前放流等による暫定的な治水活用について神戸市に協力依頼 <修正後>・H23 年台風第 12 号、15 号の洪水被害を踏まえ、事前放流等による暫定的な治水活用について神戸市に協力依頼し、水道事業に支障のない範囲で協力する旨、回答を得た。 P.28 (H23 点検・評価)に以下を追記。 ・事前放流による治水活用等について、神戸市と協議を行う。

意見 番号	報告書の該当箇所			委員名	意見の内容	県の考え									
	管理 番号	項目	ページ												
14	8	[洪水調節施設の継続検討] H23点検・評価 (千叅ダムの治水活用)	P.28	道奥委員長	出水のデータをさらに積み重ねないと治水運用の検討はできないのか。水量だけの話であれば、過年度の雨量データに基づく机上検討で治水運用の是非を検討できないか(整備計画策定段階でおおよそは検討されていると推察するが)、洪水や地球温暖化の進行を待っている、整備計画期限内に治水活用の検討を完了できないのでは?	<p>予備放流方式による千叅ダムの治水活用の検討にあたっては、過去の実績洪水や降雨予測データを活用してシミュレーションを行い、放流や水位回復の確実性の検証に取り組んでいます。</p> <p>このシミュレーションは、利水者との合意形成を図るうえで重要な課題の1つと考えていますが、基本方針の目標達成に向けての検証として、比較的規模の大きな出水を対象に行っていることから、検証数(実績洪水6ケース、降雨予測2ケースの計8ケース)が少なく、確実性を確認できていません。</p> <p>一方で、この他にも、予備放流に必要な施設改良費の負担方法や水質への影響、損失補償の取り扱いなど、解決すべき多くの課題が存在しています。このため、これらの課題解決に向けた利水者調整と並行して、検証数の蓄積に取り組むこととしています。</p> <p>〔平成15年、長時間先までの降雨予測が配信されるようになったことから、これ以降の出水データについては、日本気象協会配信の降雨予測データを活用。〕</p>									
15	9	[流域対策] 森林保全と公益的機能 向上	P.29 他	服部委員	山地部の管理は部局が異なるので十分協議して欲しい。 人工林の間伐、流木対策など、どの程度計画が進められているのか。 流域の中で管理されている森林面積の割合はどの程度か。 武庫川流域では市民による里山林管理がかなり進められているが、どの程度の面積か。	<p>森林整備については、武庫川流域総合治水推進協議会等の枠組みを活用して協議し、情報共有を図るなど、今後も農林部局との連携に努めます。</p> <p>人工林間伐・流木対策については、武庫川流域や市域毎での目標値の設定及び実績値の把握は行っていませんが、県全体及び関係4県民局の値は下表のとおりとなっています。</p> <p style="text-align: right;">上段:目標値 下段:(実績値)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>県全体</th> <th>関係4県民局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人工林間伐 [H14～H23¹⁾]</td> <td>87,500ha (86,073ha)</td> <td>- (12,863ha)</td> </tr> <tr> <td>流木対策 [H22～H24²⁾]</td> <td>155箇所 (155箇所)</td> <td>- (11箇所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>¹⁾ 新ひょうごの森づくり(第一期) ²⁾ 災害に強い森づくり(H21災害を踏まえた第一期拡充)</p> <p>流域の中で管理されている森林面積の割合については、県下森林面積の9割以上を民有林が占めているため、管理の実態は把握できません。武庫川流域においても同様に民有林の割合が多いことから把握できません。</p> <p>市民(森林ボランティア)による里山林整備については、平成23年度に県下で290ha実施しており、このうち武庫川流域市では89haと全県の約30%となっています。</p>		県全体	関係4県民局	人工林間伐 [H14～H23 ¹⁾]	87,500ha (86,073ha)	- (12,863ha)	流木対策 [H22～H24 ²⁾]	155箇所 (155箇所)	- (11箇所)
	県全体	関係4県民局													
人工林間伐 [H14～H23 ¹⁾]	87,500ha (86,073ha)	- (12,863ha)													
流木対策 [H22～H24 ²⁾]	155箇所 (155箇所)	- (11箇所)													

意見 番号	報告書の該当箇所			委員名	意見の内容	県の考え
	管理 番号	項目	ページ			
16	9	[流域対策] 実績(D) (貯留施設等の整備)	P.31	上南木委員	学校・公園・ため池の第1期計画5.7万m ³ に対し、整備着手が0.4に留まっているが、計画達成は可能なのか？また、具体的取組はどうなっているのか？学校・公園・ため池での潜在的な可能貯蓄量と実施の計画について、具体的な数字はどうなっているのか？	<p>流域対策については、その着実な推進を図るため、県市共同で「武庫川流域総合治水推進計画流域対策実施計画」を策定（H24.2）し、平成23年度に本格着手したところです。平成23年度までに公園1箇所、学校2箇所ですべて着手しており、着実に目標貯留量が確保できるよう取り組みを進めます。</p> <p>潜在的な貯留量については、河川整備基本方針で実現可能と判断される約330箇所（約200万m³）を選定し、このうち今回の河川整備計画では約100箇所（約64万m³）で雨水を貯留する計画としています。</p> <p>以上のことを踏まえ、報告書を修正します。</p> <p>【修正内容】 P.31 点検指標 [・「武庫川流域総合治水推進協議会」の設置 ・「武庫川流域総合治水推進計画」の策定] の実績(D)に以下を追記。 ・「武庫川流域総合治水推進計画流域対策実施計画」を策定(H24.2) 点検指標 [学校・公園・ため池等を利用した貯留施設等の整備] の実績(D)に以下を追記。 (H23年度までに公園1箇所、学校2箇所)</p>
17	10	[減災対策] 実績(D)	P.37 他	道奥委員長	<p>「注意喚起」、「情報配信」などを実施しているが、その効果を計測・評価したか。なされていないのであれば、今後、その予定があるか、あるいは不可能か。土のう積み訓練などにおける参加者のスキルアップ計測はなされたか、あるいは今後予定しているか、不可能か。手づくりハザードマップへの参加者の意識を調査する手段はないか（ヒアリング程度でもよい）。あるいは作成現場での雰囲気（参加者の意欲、理解度 etc.）。</p> <p>以上の取り組み評価結果を経年的に積み重ねて、上昇志向か低調化かなどを把握することが重要。効果の現れる取り組みは進めるべきであるし、効果の薄い取り組みはキャンセルしてその他の取り組みにエネルギーを傾注する決断も必要である。考えられる施策全てを、モノトーンで総花的に打ち出すような、「よいことは何でもやりましょう」では困る。</p> <p>「危険度マップ」、「手づくりマップ」などは他府県でも同様の取り組みが多数あるので、それらの経験則、ノウハウ、教訓などを収集して、マップ作成の効率化・適正化を図ることも重要。参加するだけでも意義はあるが、作る限りは高機能なマップがよい。</p>	<p>県ではこれまで、平成16年及び平成21年災害の教訓や災害検証委員会からの提言等を踏まえ、住民や市などの主体毎に必要なとされるソフト対策の充実に取り組んできました。これらソフト対策については、今後とも、専門家の意見に加え、利用者・参加者意見や他府県事例等を踏まえながら、より効果的なものとなるよう改善し、また必要に応じて重点化を図りつつ取り組みを進めたいと考えています。</p> <p>〔 ・住民の避難行動を支援する、河川水位・雨量、河川監視カメラ画像等のリアルタイム情報の提供 ・住民自らが作成し直接的にリスク認識できる手づくりハザードマップの浸透・促進 ・水防団活動の基本となる土のう積み訓練の実施 ・市町が行う避難勧告等の発令支援を目的とした水位及び氾濫予測システムの構築 〕</p>
18	10	[減災対策] 実績(D) (河川情報の伝達)	P.37	宇田川委員	エリアメール・緊急速報メールについても、自治体からの洪水時の発信実績があれば記載してはどうか。	武庫川流域の7市においては、既にエリアメール・緊急速報メールの発信が可能となっていますが、平成23年度末までに発信実績はありません。

意見 番号	報告書の該当箇所			委員名	意見の内容	県の考え																																																										
	管理 番号	項目	ページ																																																													
19	10	[減災対策] 実績(D) (フェニックス共済)	P.39	宇田川委員	累積加入率だけではなく、今年度の新規契約数等で記載するべきではないか。	<p>ご意見を踏まえ、新規契約数等を追記します。</p> <p>【修正内容】 P.39 点検指標[「フェニックス共済」等への加入促進【県】]の実績(D)を以下のとおり修正。 <修正前> 加入率 8.5% 県 <修正後> 加入率 8.5% 県</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標</th> <th>H23年度実績</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入率</td> <td>15%</td> <td>0.5%増</td> <td>8.5%</td> </tr> <tr> <td>加入戸数</td> <td>約26万戸</td> <td>10,272戸増</td> <td>151,154戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象戸数177万戸 × 15%</p>		目標	H23年度実績	累計	加入率	15%	0.5%増	8.5%	加入戸数	約26万戸	10,272戸増	151,154戸																																														
	目標	H23年度実績	累計																																																													
加入率	15%	0.5%増	8.5%																																																													
加入戸数	約26万戸	10,272戸増	151,154戸																																																													
20	11	[正常流量の確保] 実績(D) (節水の啓発・水利用の 合理化)	P.42	道奥委員長	節水啓発、漏水調査などは県水に限らず流域自治体の水道を含むと思われるが、例えば有収率の経年変化などはデータがそろっており、自治体毎の評価が可能と思われる。	<p>現在、流域市においては、地域水道ビジョンや総合計画に基づき、老朽管の更新などの漏水対策や水の有効利用等の取り組みが進められています。 近年、有収率は概ね一定の値で推移していますが、著しく悪化した場合などには、管理者に原因説明や対策を要請します。 以上のことを踏まえ、報告書を修正します。</p> <p>【修正内容】 P.42 点検指標 [節水の啓発・水利用の合理化] の実績(D)を以下のとおり修正。 <修正前> ホームページによる節水啓発、漏水調査や管路巡視により適切な維持管理を実施 <修正後> ホームページによる節水啓発、老朽管の更新や漏水調査、管路巡視等により適切な維持管理を実施。なお、自治体毎の有収率に大きな変動はなかった。</p> <p>P.43 (H23 点検・評価)に以下を追記。 ・自治体毎の有収率を確認し、有収率が著しく悪化した場合には、水道事業者の原因説明や改善を要請する。</p>																																																										
21	11	[正常流量の確保] 実績(D) (雨水・再生水利用の促進)	P.42	道奥委員長	雨水・再生水利用の助成件数が記載されているが、144件が多いのか少ないのか判断できない。何らかの相対的な評価はできないのか(人口比や関東のような先行事例との比較など)	<p>助成を実施した3市(西宮、伊丹、宝塚)の平成23年度の助成1件あたり人口は、約6,300人(約908千人/144件)となっています。全国事例(累計平均値)をみると、約5,000人~約14,000人とばらつきがあることから、客観的評価は困難です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自治体等名</th> <th>人口(人)</th> <th>開始年度</th> <th>年間設置件数最新データ 件数(年度)</th> <th>1件当り人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>武庫川流域市計</td> <td>907,627</td> <td>H16</td> <td>144 (H23)</td> <td>6,303</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>483,704</td> <td>H23</td> <td>52 (H23)</td> <td>9,302</td> </tr> <tr> <td>伊丹市</td> <td>197,083</td> <td>H23</td> <td>58 (H23)</td> <td>3,398</td> </tr> <tr> <td>宝塚市</td> <td>226,840</td> <td>H16</td> <td>34 (H23)</td> <td>6,672</td> </tr> <tr> <td>他府県</td> <td>東京都墨田区</td> <td>240,733</td> <td>H7</td> <td>13 (H23)</td> <td>18,518</td> </tr> <tr> <td>千葉県市川市</td> <td>470,952</td> <td>H13</td> <td>29 (H23)</td> <td>16,240</td> </tr> <tr> <td>愛知県岡崎市</td> <td>376,469</td> <td>H16</td> <td>94 (H22)</td> <td>4,005</td> </tr> <tr> <td>愛知県安城市</td> <td>182,032</td> <td>H11</td> <td>86 (H23)</td> <td>2,117</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">累計設置件数データ</th> </tr> <tr> <th>件数(年数)</th> <th>1件当り人口 (年平均)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>285 (17年)</td> <td>14,360</td> </tr> <tr> <td>388 (11年)</td> <td>13,352</td> </tr> <tr> <td>537 (7年)</td> <td>4,907</td> </tr> <tr> <td>272 (10年)</td> <td>6,692</td> </tr> </tbody> </table> <p>HPより抜粋</p>	自治体等名	人口(人)	開始年度	年間設置件数最新データ 件数(年度)	1件当り人口	武庫川流域市計	907,627	H16	144 (H23)	6,303	西宮市	483,704	H23	52 (H23)	9,302	伊丹市	197,083	H23	58 (H23)	3,398	宝塚市	226,840	H16	34 (H23)	6,672	他府県	東京都墨田区	240,733	H7	13 (H23)	18,518	千葉県市川市	470,952	H13	29 (H23)	16,240	愛知県岡崎市	376,469	H16	94 (H22)	4,005	愛知県安城市	182,032	H11	86 (H23)	2,117	累計設置件数データ		件数(年数)	1件当り人口 (年平均)	285 (17年)	14,360	388 (11年)	13,352	537 (7年)	4,907	272 (10年)	6,692
自治体等名	人口(人)	開始年度	年間設置件数最新データ 件数(年度)	1件当り人口																																																												
武庫川流域市計	907,627	H16	144 (H23)	6,303																																																												
西宮市	483,704	H23	52 (H23)	9,302																																																												
伊丹市	197,083	H23	58 (H23)	3,398																																																												
宝塚市	226,840	H16	34 (H23)	6,672																																																												
他府県	東京都墨田区	240,733	H7	13 (H23)	18,518																																																											
千葉県市川市	470,952	H13	29 (H23)	16,240																																																												
愛知県岡崎市	376,469	H16	94 (H22)	4,005																																																												
愛知県安城市	182,032	H11	86 (H23)	2,117																																																												
累計設置件数データ																																																																
件数(年数)	1件当り人口 (年平均)																																																															
285 (17年)	14,360																																																															
388 (11年)	13,352																																																															
537 (7年)	4,907																																																															
272 (10年)	6,692																																																															

意見 番号	報告書の該当箇所			委員名	意見の内容	県の考え
	管理 番号	項目	ページ			
22	1 2	[緊急時の水利用] 実績(D)	P.45	道奥委員長	未記入になっているが、何もやっていないのとやる必要はなかったのとでは、意味が異なる。誤解を招くので、「実施の必要がなかった」などを記入してはどうか。	<p>ご意見を踏まえ、報告書を修正します。 併せて、P45 以外の実績(D)についても同様に修正します。</p> <p>【修正内容】</p> <p>P42 点検指標 [農業用水の慣行水利権から許可水利権への切替等] の実績(D)を以下のとおり修正。 <修正前> - <修正後> 点検指標に該当する事案がなかったため未実施</p> <p>P.45 点検指標 [(湯水時)湯水調整会議等における利水者への必要な情報提供、取水制限等の調整] の実績(D)を以下のとおり修正。 <修正前> - <修正後> 点検指標に該当する事案がなかったため未実施 点検指標 [給水ネットワークの整備] の実績(D)を以下のとおり修正。 <修正前> - <修正後> 水需要の増加がなかったため未実施 点検指標 [(緊急時)消火用水や生活用水等としての河川水の取水への配慮、ダムからの緊急放流等] の実績(D)を以下のとおり修正。 <修正前> - <修正後> 点検指標に該当する事案がなかったため未実施</p> <p>P53 「 下流部掘込区間」に関する実績(D)を以下のとおり修正。 <修正前> - <修正後> 河川改修の進捗にあわせて実施するため今年度は未実施</p> <p>P.59 点検指標 [<下流部築堤区間>汽水域拡大・干潟創出を活用した魅力ある河川景観の創出] の実績(D)を以下のとおり修正。 <修正前> - <修正後> 河川改修の実施設計において、汽水域の拡大・干潟創出等の検討に着手 点検指標 [地域の個性に配慮した景観づくり] の実績(D)を以下のとおり修正。 <修正前> - <修正後> 市の要請が無かったため未実施</p> <p>P62 点検指標 [魅力ある水辺とのふれあいの場の創造] の実績(D)を以下のとおり修正。 <修正前> - <修正後> 河川改修の実施設計において、汽水域の拡大・干潟創出等の検討に着手</p> <p>P.65 点検指標 [下水処理施設の高度処理化] の実績(D)を以下のとおり修正。 <修正前> - <修正後> 既存施設 (高度処理化済) で対応可能なため未実施</p>
23	1 4	[「2つの原則」の適用等] 下流部掘込区間に係る 取組方針 (外来植物の除去)	P.51 他	服部委員	外来植物の除去と示されているが、今までに実績はあるのか。もしないのであれば、狭い区間でも良いので試験的に実施し、その結果を公開しても良いのでは。現在、武庫川は外来種の「宝庫」となっている。	下流部掘込区間では、外来植物除去の実績はありませんが、当該区間は河床掘削にあわせ、全面的に外来植物を除去することとしています。事業実施に際しては、環境の「2つの原則」を適用した河川整備を行うこととしており、外来植物除去の効果等についても、このなかで検証することを予定しています。

意見 番号	報告書の該当箇所			委員名	意見の内容	県の考え
	管理 番号	項目	ページ			
24	14	「2つの原則」の適用等 実績(D) (行政手続きの迅速化)	P.52	道奥委員長	点検指標として「行政手続きの迅速化」が上げられているが、実績欄には手続き迅速化の点検結果が示されていない。手続きをサポートして迅速になったのかどうか？	県では、支援できる内容や必要となる手続方法等を丁寧に説明し、適切な申請が行われるようサポートすることで、結果的に行政手続きの迅速化が図られていると考えています。 以上のことを踏まえ、報告書を修正します。 【修正内容】 P.52 点検指標[・行政手続きの迅速化・技術面でのサポート]の実績(D)を以下のとおり修正。 <修正前> 武庫川漁協等が行った産卵場造成やアドプト制度を活用した地域活動等について、手続き・資材等のサポートを実施 <修正後> 武庫川漁協等が行った産卵場造成やアドプト制度を活用した地域活動等について、申請手続きのサポートによる手続きの迅速化、資材等のサポートを実施
25	14	「2つの原則」の適用等 実績(D)	P.52	道奥委員長	「2つの原則」の適用に関して、河川整備の実施計画段階で専門家の意見を聴くことになっているが、H23に着手した河道改修では該当区間はなかったのか？	平成23年度は支川の大堀川について工事を実施しましたが、「2つの原則」に該当する区間はありませぬ。この旨、報告書に記載します。 【修正内容】 P.52 点検指標[「2つの原則」の適用]の実績(D)を以下のとおり修正。 <修正前> - <修正後> 支川の大堀川で工事を実施したが「2つの原則」該当区間は無し
26	14	「2つの原則」の適用等 実績(D) (下流域築堤区間、上流部)	P.53	北添委員	(下流部)干潟の創出(上流部)環境保全・再生策に関する検討に着手とあるが、地域住民との協働で実施していくという方向性はあるのでしょうか？	河川整備に際しては、環境の「2つの原則」が達成できるよう、専門家の意見を聴きながら計画づくりを行い、実施することとしています。この実施にあたっては、地域住民等の意見も踏まえながら、安全上問題のない範囲での協働について検討します。
27	15	[天然アユが遡上する川づくり] 実績(D) (アユの生息実態調査)	P.56	道奥委員長	アユの生息実態調査の内容がわかりにくいので、もう少し詳しく記載頂きたい。	武庫川では、平成21年度から3年にわたり、アユの生息実態調査を実施しました。このうち、平成22・23年度には、2号床止下流で造成した産卵場でのアユの産卵状況等を調査しています。 なお、この3カ年の調査により、アユの生息実態に関する基礎的情報や課題について把握することができましたので、今後は、この結果を基にアユの生息環境改善に取り組むこととしています。 関連する[意見番号28]のご意見とあわせ、報告書を修正します。 【修正内容】 P.56 実績(D)を以下のとおり修正。 <修正前> H23年度までの3年間に行ったアユの生息実態調査結果の総括を行った。総括結果は、ホームページで公開するほか、講演会で報告を行うなど、周知に努めた。武庫川漁協の協力や地域住民の参画のもと、2号床止下流で産卵場造成を実施(H23.10.8) <修正後> ・武庫川で生息するアユの実態を把握するため、H21年度からの3年にわたり分布調査、産卵場調査、仔アユの流下調査などの生息実態調査を実施した。この調査結果については、専門家の意見を聴きながら取りまとめるとともに、ホームページでの公開、講演会での報告などにより、周知に努めた。 ・県、漁協、地域住民、学識者の適切な役割分担のもと、2号床止下流において、産卵場造成を実施(重機による粗造成の後、住民参加を得て人力による整地を実施)。当日は専門家を交えた生物観察会も実施。(H23.10.8)

意見 番号	報告書の該当箇所			委員名	意見の内容	県の考え
	管理 番号	項目	ページ			
28	15	[天然アユが遡上する川 づくり] 実績(D) (産卵場造成)	P.56	上南木委員	2号床止工下流で産卵場造成を地域と連携して実施とあるが、具体的な内容を教えて欲しい。 その結果として、地域住民などとの適切な役割分担を進めて行くための知恵や課題について整理し、次への展開の検討が望まれる。	平成22年度から県と武庫川漁業協同組合の共催のもと、地域住民の協力を得ながら、2号床止工下流で産卵場の造成を実施しています。重機による粗造成の後、住民参加を得て人力により整地します。当日は専門家を交えた生物観察会も実施しています。(平成22年度は雨天により順延し、県、漁協のみで造成を実施。) 関連する[意見番号27]のご意見とあわせ、報告書を修正します。 なお、地域住民などとの適切な役割分担については、P57(H23点検・評価)に記載していません。 【修正内容】 P.56 実績(D)を以下のとおり修正。 <修正前> H23年度までの3年間に行ったアユの生息実態調査結果の総括を行った。総括結果は、ホームページで公開するほか、講演会で報告を行うなど、周知に努めた。 武庫川漁協の協力や地域住民の参画のもと、2号床止工下流で産卵場造成を実施(H23.10.8) <修正後> ・武庫川で生息するアユの実態を把握するため、H21年度からの3年にわたり分布調査、産卵場調査、仔アユの流下調査などの生息実態調査を実施した。この調査結果については、専門家の意見を聴きながら取りまとめるとともに、ホームページでの公開、講演会での報告などにより、周知に努めた。 ・県、漁協、地域住民、学識者の適切な役割分担のもと、2号床止工下流において、産卵場造成を実施(重機による粗造成の後、住民参加を得て人力による整地を実施)。当日は専門家を交えた生物観察会も実施。(H23.10.8)
29	16	[良好な景観の保全・創出]	P.58 他	道奥委員長	世界中で河道の樹木繁茂が治水・環境面で深刻な問題となっている現状にも県民の目を向けて頂きたい。「樹木伐採の最小化」や緑化・植樹においては、あくまで修景に供し、かつ治水と生態バランスに支障をもたらさない範囲に限定すべきである。他の地域では「緑豊かな川」というコンセプトが紹介されることがあるが、誤解を招くコピーであり、武庫川の植生管理においてそうしたコンセプトが持ち込まれないように注意頂きたい。 整備計画で謳われる「武庫川らしい景観」とは、過去数十年ほど人々が見慣れた人工的景観であり、砂礫河川としての本来の武庫川の姿ではない。その意味で、市街地の広がった下流区間では多自然というよりは疑似自然の武庫川を目指していることを管理者・県民が共通認識すべきである。	武庫川の樹木については、武庫川の景観を特徴づけ、地域住民にも親しまれていることから、可能な範囲での保全に配慮することとしています。 しかしながら、 ・工事上支障となる樹木 ・洪水時に水位上昇をもたらすなど治水上支障となる樹木 ・樹勢が衰え倒木の危険性があるなど河川管理上支障となる樹木 などについては、伐採することを基本としています。 なお、下流部築堤区間については、『配慮を検討すべき「生物の生活空間」』として、環境改善を効果的に行うこととしていることから、汽水域の拡大による汽水・回遊種の生息環境改善や、かつて河口部に存在していた砂浜や干潟の創出に取り組むこととしています。
30	16	[良好な景観の保全・創出]	P.58 他	服部委員	樹木管理の方法の一つとして高枝を残し、下枝を伐るという方法がある。	既存樹木の伐採にあたっては、ご意見も参考にさせていただきます。

意見 番号	報告書の該当箇所			委員名	意見の内容	県の考え
	管理 番号	項目	ページ			
31	16	[良好な景観の保全・創出] 多自然工法	P.58 他	上南木委員	「ひょうご・人と自然の川づくり」に基づく「自然景観を基調とした武庫川らしい景観の保全・創出」が期別計画に記載されているが、その評価の前提として、「ひょうご・人と自然の川づくり」で実施された事例についてモニタリングし、整備後の現時点における評価を行っておくことが必要である。(たとえば、武庫川上流域において実施したコリヤナギによる木本植栽はその後どのようなようになったのか？初期の目的をどの程度達成しているのか？などのモニタリングを実施することにより、これから実施する箇所において、適切な整備方策を検討することが可能になると思われる。)	県では、県内で取り組んできた多自然川づくりの事例についてモニタリングを行い、今後の川づくりの参考とするため、専門家の意見を聴きながら事例集として取りまとめています。これまで、平成11年、16年、23年にそれぞれ発刊し、掲載数は135事例を数えます。河川整備にあたっては、この事例集も活用しながら、整備方策を検討しています。この旨、報告書に記載します。 なお、武庫川上流域(三田藍本)のコリヤナギによる木本植栽についても、事例集にも掲載されています。現在、水際部にコリヤナギによる河畔林が再生(植栽後の活着率は50~70%程度)し、良好な水際環境が形成されており、初期の目的は達成していると考えています。 【修正内容】 P.60 (H23点検・評価)に以下を追記。 ・県内で取り組んだ多自然川づくりの事例を「ひょうご・人と自然の川づくり事例集」(平成11年、16年、23年発刊)として取りまとめており、今後も事例の蓄積を図っていく。
32	17	[河川利用と人と河川の豊かなふれあいの確保] 武庫川の自然環境や水辺を利用した環境学習の支援	P.61 他	道奥委員長	取組方針の「武庫川の環境学習支援」と点検指標の「利便性確保」や「水辺の創出、施設整備」との対応関係がよくわからない。「利便性確保」や「水辺の創出、施設整備」は環境学習の教材づくりとして自然を生かした水辺を創出するという環境学習実現のためのプロセスの一つか？また、環境学習の主催者・参加者として誰を想定しているか？	河口部で創出に取り組む干潟や貴重な自然が残る上流部など、高度な自然環境を有する場所での環境学習について支援することとしており、関係機関等と連携して、「利便性確保」「水辺の創出、施設整備」を進めることとしています。なお、環境学習の主催者は、県・市・環境団体など、参加者は地域住民・生徒などを想定しています。
33	17	[河川利用と人と河川の豊かなふれあいの確保] 実績(D) (多様な要請への対応)	P.62	道奥委員長	地元説明会や出前講座の効果、事業への地域住民の理解度は如何か。参加者の反響・評判は？出前講座は整備計画や河川に関係したテーマとなっているか？単に知識・教養を高めるだけの講座や武庫川と無関係のテーマとする場合には、事業費から諸費用を支出することは適切ではない。	地元説明会や出前講座では、下流部築堤区間の沿川住民を主な対象として、大きく改変するJR東海道線より下流での河道対策の必要性や工事内容、これに伴う河川敷の利用制約や樹木伐採、さらには整備計画の内容や総合治水の考え方等について説明を行いました。説明会等には約2,000人の参加を得るとともに、ホームページへのアクセス数も増加するなど、地域住民の関心を高め、事業に対する一定の理解が得られたと考えています。
34	17	[河川利用と人と河川の豊かなふれあいの確保] 実績(D) (多様な要請への対応)	P.62	上南木委員	多様な要請の具体的な内容を挙げて欲しい。	ご意見を踏まえ、報告書を修正します。 【修正内容】 P.62 点検指標[多様な要請への対応]の実績(D)を以下のとおり修正。 <修正前> 下流部築堤区間の河道計画検討にあたり、地元説明会や出前講座等の積極的な開催(計50回)、事業説明チラシの配布、地域懇談会の設置などに取り組み、広く県民意見を聴取し、河川敷利用のあり方を検討するなど、多様な要請への対応に努めた。 <修正後> 下流部築堤区間の河道計画検討にあたり、地元説明会や出前講座等の積極的な開催(計50回)、事業説明チラシの配布、地域懇談会の設置などに取り組み、広く県民意見を聴取し、河川敷利用のあり方を検討した。「治水安全度の向上が最優先」「津波に対する安全性確保」「利用面を考慮して、高水敷の段差はなくしてほしい」「干潟の創出やアユの生息環境改善」「景観保全上、高水敷の樹木は切らないでほしい」等多様な要請があり、対応可能なものについては実施計画に反映した。

意見 番号	報告書の該当箇所			委員名	意見の内容	県の考え
	管理 番号	項目	ページ			
35	19	[河川の維持管理] 実績(D)	P.69 他	道奥委員長	これらは河川管理者として整備計画以前から実施している当然やらなければならぬ内容であり、今般の整備計画によって大きく方針が変更されたとは思えない。したがって、フォローアップ委員会で点検すべきものかどうか疑問である。これらに適用すべきはP D C Aではなく、D D D Dではないか。河川管理者がこれらの業務を怠ったり間違った方向に進めるとは考えにくく、第三者によるフォローアップよりも管理者の内部点検の方がなじむのではないか。ただし、維持管理戦略を変更する場合には、その方針について第三者の意見を求めることはあり得ると思う。	維持管理に関する点検指標のうち、「治水上支障となる樹木の伐採や治水上の支障がない範囲での植樹等」および「排水ポンプ場の合理的な運転調整方法の検討」については、第1期の期別計画として、検討および計画策定を目標としていることから、P D C Aサイクルを適用しますが、ご意見のとおり、その他の点検指標についてはD D D Dのサイクルとなることから、委員会への報告事項とし、C(点検・評価) A(改善)の対象外として扱います。なお、ご意見のとおり維持管理戦略を変更する場合には、委員会の意見を求めることとします。
36	20	[流域連携] 期別計画(P) (ホームページを活用した情報提供の実施)	P.73 他	北添委員	ホームページを活用した情報提供の実施とあるが、よほど関心のある人しかその情報にたどりつけないようになっていきます。バナーを設けるなどなんとか改善できないものではないでしょうか？	県ホームページは平成23年度にリニューアルしており、最も情報発信効果の大きい総合トップページ上段に、 ・主要施策等を効果的に情報発信する「重点PRコーナー」や「トピックスコーナー」 ・速報性の高い情報を発信する「新着情報コーナー」 ・世界的に普及しているGoogle検索機能に加え、分野別・組織別検索機能 を実装するなど、利用者誰もが容易に県政情報を収集できるようにしています。今後は、このような情報発信コーナーを積極的に活用し、武庫川についての情報発信を効果的に行っていきます。
37	20	[流域連携] 実績(D) (活動資金の助成)	P.75	道奥委員長	基金助成事業などによる助成実績、助成事業の報告・評価は適切になされているか？	助成事業については、各担当部局が、それぞれ条例や要綱に基づき、適切に運営しています。また、「県民の参画と協働の推進に関する条例」第11条に基づき、毎年作成・公表する年次報告の中で、助成実績等について報告しています。
38	21	[モニタリング] 実績(D) (観測データの活用、 住民等との情報共有)	P.78	道奥委員長	ホームページの利用状況、アクセス回数	県では、ホームページを活用して、河川水位・雨量、河川監視カメラ画像等のリアルタイム情報、さらに、浸水範囲の確認や避難に有用な情報を掲載したCGハザードマップ等の情報提供を行っています。これらの情報は、例えば「地域の風水害対策情報」のページから入手できるようになっており、23年度は年間で約25万4千件のアクセスがありました。この旨報告書に記載します。 【修正内容】 P.78 点検指標 [住民等との情報共有] の実績(D)を以下のとおり修正。 <修正前> ホームページを活用した情報共有を実施 <修正後> ホームページを活用した情報共有を実施 (「地域の風水害対策情報」へのアクセス数: 約25万4千件/年) http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/

意見 番号	報告書の該当箇所			委員名	意見の内容	県の考え
	管理 番号	項目	ページ			
39	21	[モニタリング] 実績(D) (観測精度の維持・向上)	P.78	道奥委員長	<p>観測精度の維持・向上：観測に供する技術革新が精度向上につながるはずである。精度維持は記載されているが、技術イノベーション、新技術導入に取り組んでいるのか、それは難しいのか。</p> <p>定期観測データの蓄積は記載されているが、観測箇所の増設や方法改善に取り組んだ実績はどうか？</p>	<p>県では、「雨量や水位、河川監視カメラ画像等のリアルタイム情報の観測・収集」、「観測データを活用した河川の水位予測や氾濫予測システムの構築」などに必要な観測機器、システム等の導入にあたって、適宜、最新技術の導入に努めてきました。</p> <p>特に、氾濫予測システムの構築にあたっては、専門家による氾濫予測システム検討会を立ち上げ、その開発に取り組むなど、技術イノベーション、新技術導入に取り組みました。</p> <p>観測機器については、県下において平成23年度までに計画通りの配置が完了(50km²に1箇所以上の雨量局設置、河川狭窄部等への水位局設置、水位周知河川の上流部等への河川監視カメラ設置など)したことから、現時点において増設予定はありませんが、今後の設備更新に際しては、最新技術の導入に努めます。</p> <p>なお、観測データは水位予測や氾濫予測システムにフィードバックし、予測精度向上に活用することとしています。</p> <p>以上のことを踏まえ、報告書を修正します。</p> <p>【修正内容】</p> <p>P.78 点検指標 [・河川管理技術の向上 ・河川整備計画の進行管理等への観測データの活用] の実績(D)を以下のとおり修正。</p> <p><修正前> 雨量、河川水位データ等を実施設計などに活用 <修正後> ・雨量、河川水位データ等を実施設計などに活用 ・水位予測システム構築(H21)、氾濫予測システム構築(H23)</p> <p>点検指標 [必要に応じた観測施設の配置・観測手法等の改善] の実績(D)を以下のとおり修正。</p> <p><修正前> 巡視点検の結果、改善の必要なしと判断 <修正後> ・巡視点検の結果、改善の必要なしと判断 ・河川監視カメラ6基増設</p> <p>P.79 (H23点検・評価)に以下を追記。 ・水位予測及び氾濫予測システムについては、観測データを活用し、予測精度向上に努めていく。</p>
40	-	地震・津波対策	-	道奥委員長	<p>現在、国が進めている L1、L2 地震・津波の検討は、今後の展開によっては、特に二級河川の感潮区間の整備方針にも影響する可能性がある。</p> <p>進行管理は、周辺環境の変化に捕らわれずに整備計画に従い粛々と進めるべきではあるが、現実にはそういう動きがある以上、整備計画の手戻りや減災対策に連動するL2に触れないまま進行管理を進めてよいのか確認したい(6.において記載されているが、南武橋～仁川合流点だけでは?)</p> <p>社会の動向に応じて整備計画を適宜見直すことは組み込まれてはいるが、整備計画は東日本大震災以前である点には注意しなければならない。</p>	<p>平成24年8月に、国から公表されたL2津波高等については、地形が現況と異なる部分があるなどの課題があったことから、現在、県において、国の震源モデル、最新の地形データ等を用いて、河川遡上解析と堤防耐震点検を行っています。</p> <p>武庫川においては、津波による越水はないと考えていますが、解析・点検の結果、対策が必要となった場合には、県が策定する「津波防災インフラ整備5箇年計画」に位置づけ、早期整備に取り組めます。併せて、整備計画の見直しについても検討します。</p> <p>県が平成23年10月に暫定的に想定した2倍津波高に対し、最も低い堤防箇所でも2m程度の余裕があり、また、平成24年8月末に国が公表したL2津波高も、県想定との2倍津波高と同程度となっている。</p>

意見 番号	報告書の該当箇所			委員名	意見の内容	県の考え
	管理 番号	項目	ページ			
41	-	委員会の運営	-	上南木委員	<p>少なくとも今年度に関しては、集約された意見を委員全員に開示して、内容によっては再度の委員会開催も必要ではないかと思われます。</p> <p>なお、来年度以降に関しては、限られた中で、実質的な議論および認識の共有化がはかれるような配慮をお願い致します。</p>	<p>今回いただいた意見等については、集約して委員全員に報告するとともに、委員会で説明したとおり、県の考えを付してホームページで公表します。</p> <p>河川整備計画の進行管理は、県下で初めての取り組みであることから、今後、試行を重ねながら改善していきたいと考えています。</p> <p>なお、来年度からは委員会開催前に資料説明および意見聴取の機会を設けるなど、委員会での議論の効率化を図れるよう取り組みます。</p>
42	-	委員会の運営	-	関委員	<p>河川工事の数値的な進捗管理は所管部署で責任を持って行い、PDCAのAの段階でフォローアップ委員会に意見を聞くのがよいのではないか。</p> <p>フォローアップ委員会の役割を県民や市町の自主的な協力態勢の必要な分野となる流域対策や減災対策についての進行管理に重点化するのがよいのではと考える。</p>	<p>ご意見のとおり、河川対策の進捗管理は所管部署で責任を持って進めますが、河川整備計画の着実な推進には、流域対策、減災対策と同様、河川対策についても、専門的視点から意見をいただくとともに、地域住民等との情報共有を図る必要があることから、毎年委員会の意見を聞くこととしています。</p>
43	-	住民向けの簡易な報告資料作成	-	宇田川委員	<p>こうした本年度の進捗の整理結果について、本報告書以外に、住民向けに要点をまとめた報告資料（HP）の作成を検討してはいかがでしょうか。</p>	<p>ご意見を参考に、住民向けの概要版作成について検討します。</p>